

令和6年7月5日

課名	県民生活交通課
担当	森・吉原
内線	2710・2724
直通	086-226-7291

お 知 ら せ

交通事業者の人材確保やDXを支援します！

地域住民の生活や社会経済活動を支える社会インフラの役割を担っている交通事業者の人材確保・離職防止やDXによる省力化に向けた取組を支援するため、次のとおり補助制度を創設しましたので、お知らせします。

記

1 補助対象事業者

バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期航路事業者、第三セクターである鉄道事業者

2 補助対象事業

令和6年4月1日から令和7年1月31日までの間に実施する次の事業を対象とします。

(1) 人材確保事業

二種免許等取得費用、就職フェア等参加経費、職場環境の改善につながる施設整備に要する経費等

(2) 交通DX事業

キャッシュレス決済機器や、配車アプリ、運行管理システムの導入に要する経費、各種システム等の導入に伴う住民説明会開催経費等

3 補助率等

3分の2以内（他の補助金を活用する場合は2分の1以内）

補助上限額は、上記2（1）及び（2）のそれぞれで2,000千円以内

4 申請手続き

(1) 申請書類

様式等は、下記ホームページを確認してください。

(2) 申請期間

令和6年8月1日（木）～8月30日（金）17時

※申請期間内であっても、予算上限に達した場合は、受付を打ち切る場合があります。

※交付決定の総額が予算上限に達しなかった場合は、再度申請を受け付けることがあります。

(3) 提出先・問合せ

岡山県県民生活部県民生活交通課交通政策班

メール：kotsuseisaku@pref.okayama.lg.jp 電話：086-226-7291 FAX：086-232-5354

5 その他

様式や留意事項等の詳細は、岡山県県民生活交通課ホームページを確認してください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/925267.html>